

4

核問題と

日本の安全保障



2007年12月7日 168回

参議院・北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

・北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

政府参考人

- ・ 高村正彦 外務大臣
- ・ 伊原純一 外務大臣官房参事官
- ・ 中根猛 外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長
- ・ 松本隆太郎 防衛省防衛政策局次長

質疑内容

- ・ 米国の北朝鮮テロ支援国家指定は日朝交渉の一つの「てこ」と表現した外務大臣の真意
- ・ 北朝鮮の寧辺核施設における無能力化作業の進展状況

風間直樹君 民主党・新緑風会・日本の風間直樹でございます。よろしくお願いたします。

今、この拉致問題の解決と、それから北朝鮮の核能力、核兵器の今後の行方について極めて重要な局面を迎えていると思えます。

そこで、早速お尋ねをしますが、十一月二十七日からこの北朝鮮の寧辺の核施設の無能力化、この作業進展状況確認のため、外務省職員が現地に、北朝鮮に派遣をされています。今日は市川課長にはお越しをいただいておりますでしょうか。

委員長(下田敦子君) いらっしゃいません。

風間直樹君 はい、分かりました。

では、この状況確認の結果、視察の結果を御担当の方からお伺いしたいと思えます。

政府参考人(中根猛君) お答え申し上げます。

六者会合メンバーの一行は、委員御指摘のとおり、十一月の二十七日から二十九日まで北朝鮮を訪問しております。訪問には、作業関係者が同行した米国を除きまして四者、日本、中国、韓国、ロシアからはいずれも各二名が参加しております。我が国からは市川不拡散・科学原子力課長ほか一名が参加しております。アメリカについてはサン・キム国務省朝鮮部長ほか、中国は陳乃清外交部担当大使ほか、韓国は林聖男北核企画団長ほか、ロシアはストレルニコフ原子力庁副部長ほかでございます。

一行は十一月二十八日に日帰りで寧辺を訪問しております。ピョンヤンから北の方向寧辺まで、片道大体車で二時間弱掛かっているようであり、寧辺におきましては、十月三日の成果文書で無能力化を行うということで合意されております三つの施設、すなわち五メガワット実験炉、それから再処理工場、核燃料棒製造施設についてこの順番で視察を行いまし、それらの施設におきましては十月の文書に基づいて行われている無能力化の作業、それからその他の準備作業についてそれぞれ説明を受け、無能力化の活動というものを視察しております。

このうち、五メガワット実験炉におきましては、冷却塔の内部構造物の撤去作業の模様を視察したほか、残りの二つの施設においては無能力化関連作業の模様というのを視察しております。全体で約、寧辺での滞在は六時間程度でございます。

この視察を通じて、三つの施設の無能力化関連作業がこれまでのところ円滑に進められているということが確認をされました。引き続き、無能力化のための活動が安全性等も考慮しながら着実に実施されることが重要と考えております。さらに、二〇〇五年九月の六者会合共同声明に掲げられておりますすべての核兵器及び既存の核計画の放棄を早期に達成すべく、引き続き他の関係国とも努力をしていきたいと思っております。

風間直樹君 核心をお尋ねしたいと思えます。

この寧辺の施設は既に老朽化をしているということが盛んに報道され

ております。つまり、もう事実上核を生産する施設としては有効ではないと。その状態が今なおあったのか、それとも、九四年の米朝間で協議の結果この施設が封鎖されて、そしてその後もう一度この施設が再生され、今回無能力化を行おうとしているのか、どちららなんでしょうか。

政府参考人(中根猛君) 今年の二月の合意文書の中で、第一段階の措置として、五つの施設についてシャットダウン、停止をするということが合意されておりました。それに基づいて北朝鮮はこつた今の三つの施設についても稼働を停止をしているということでございますので、いったん再活動されたものが停止をされたというふうに認識しております。

風間直樹君 九四年のこのときは凍結という言葉を使っておりましたけれども、この凍結作業のときにそれを担当されたアメリカの北朝鮮担当官ケネス・キノネスという方の証言が新聞に報道されております。ちょっと読ませていただきます。



私たちは九四年に寧辺を初めて訪問した。その際、既に核施設は無能力化

されていた。核燃料加工施設は焼け落ち、黒鉛炉では核燃料を装てんするクレーンなどが壊れ、新たな核燃料を黒鉛炉に装てんすることができない状態になっていた。予備の部品はなく、修理には相当の時間が掛かる状況だった。核燃料貯蔵施設内にある使用済核燃料貯蔵プールは緑色に濁っており、放射能を帯びた水素の泡が水面に浮かんでいた。プール内の使用済核燃料が腐食を続けていることは明らかだった。こういう状態の中で、AEAの査察官がそこに入って施設を封印して監視カメラを設置した。北朝鮮が秘密裏に施設を再稼働させることは不可能だ。こつた証言なんですね。

そうしますと、今の中根部長の御説明ですと、この後、北朝鮮がもう一度それを封印を解いて再稼働させて、このキノネス氏の証言のように、もう使い物にならないというものをもう一回再生したと、それを今回、再度無能力化しているんだということを確認されたということによろしいでしょうか。

政府参考人(中根猛君) そのような認識であります。

風間直樹君 分かりました。

そうしますと、今回、四か国の担当者が現地に入られて、公式にこの寧辺の核施設が九四年以降再稼働していたということを確認されたということだろうと思います。

それで、北朝鮮国内の核施設はこの寧辺だけではありませんでして、この施設は既に老朽化をしていると言われているわけですが、ほかにも新鋭のウラン濃縮にかかわる設備があるというふうに言われておりますが、これは北朝鮮がまだ申告をしていない、つまり我々の知るところとなっていないと、このように思いますが、政府も同様の認識を持っていると考えてよろしいでしょうか。

政府参考人(伊原純一君) 北朝鮮は第二段階の措置として、すべての核計画について完全かつ正確な申告をするということになっております。



その北朝鮮の申告の中には、プルトニウムの計画のほかに濃縮ウランの計画、それから核兵器の計画も含まれないといけないというのが私どもの立場でございます。

したがって、北朝鮮が約束どおり正確かつ完全な申告をすることによって、今委員の御指摘のような施設の有無等についても明らかにになり、それが明らかになることによって、さらに次の段階で二〇〇五年九月の共同声明にありますように北朝鮮の完全な核の廃棄につながっていくと、そのように考えております。

風間直樹君 最近の報道ですと、この米朝間の協議が完全な申告という部分をめぐって随分難航しているようですので、恐らく近々の解除があるんだらうと専ら言われていたこの拉致指定国家の解除、リストから外すという部分も先に延びるんだらうと私も考えているところでございます。

今後、この作業、核兵器の申告と核施設の申告が進んでいったと仮定をして、その無能力化が終わった場合、いつ終わるかこれは分かりませんが、相当先でしょうけれども、中長期の将来においてこの無能力化後の核兵器ないし核施設の無能力化を行ったという検証の作業が必要になってくると思えますが、この作業には当然日本

政府からも参加をすべきだと私は考えておりますが、この点について外務大臣の御所見を伺いたいと思えます。

国務大臣（高村正彦君） 当然、北朝鮮以外のすべての国がその検証を行うことになる、そういうふうには私も考えております。

風間直樹君 そこで、大臣の率直な御認識をお尋ねしたいと思います。今、北朝鮮は既に核弾頭を持ったと、このように考えるのが妥当だろうと私は思います。それに加えて、今回アメリカがテロ国家指定を解除するという、この二つの事実は我が国の外交史上極めて大きな衝撃ではないかと私は考えております。七〇年代にアメリカが日本の頭越しに中国と国交正常化を図ったニクソン・ショックがございましたが、この第二のニクソン・ショックが今回の一連の動きではないかと思えます。しかも、その衝撃は七〇年代のショックよりもはるかに大きい。

かつてアメリカでは、六〇年代の初頭にキューバ危機というものがございました。ソビエトがキューバに中距離ミサイル、核を装てんできるミサイルを搬入して、アメリカが大騒ぎになった。最終的には撤去されましたけれども、今回、北朝鮮が核を持った見込みが非常に高いということは、我が国にとってはキューバ危機と同様の大きな国家的な危機だと、このように考えますが、大臣の御所見を伺います。

国務大臣（高村正彦君） キューバ危機と比べてどうかということの判断はちょっとできませんけれども、我が国の安全保障にとってゆゆしき事態であるということは間違いないことだと思います。

風間直樹君 一連の米朝間の交渉を見ておりますと、アメリカの暗黙の考え方は、北朝鮮が保有をしている核についてはこれは黙認すると、拡散については絶対に阻止すると、こういうものではないかと私は推測してまいります。

これは、そうかそうでないかお考えは別にいいんですが、もしそうだとすれば、事実上日本の安全保障が極めて厳しい状況に立つわけでありまして、北の核のミサイル運搬手段の照準というのは、日本の主要都市、首都圏を始めとする主要都市に向けられることはほぼ間違いないわけでありまして、そうなった場合、この日本の国土を北の核攻撃があった場合、それから守る手段としては現状ではMDということになると思いますが、このMDの整備状況あるいは基地がどこに置かれているのか、北朝鮮からおとりを含め多数のミサイルが飛来した場合など、どの程度の迎撃ができるのか、伺いたいと思います。

政府参考人（松本隆太郎君） お答え申し上げます。

ミサイルディフェンスの整備状況等についてお尋ねございましたが、防衛省は、平成十六年度より弾道ミサイル防衛システムの整備を開始いたしました。今後、平成二十三年度まで弾道ミサイル対処能力を有するSM3ミサイルを搭載できるイージス艦四隻、それから、これは航空自衛隊でございますが、ペトリオットPAC3というミサイルを十六個高射隊分を整備しまして、いわゆる二種類の手段から成る多層迎撃ミサイルシステムを整備する予定でございます。このほか、レーダーでございますとか、あるいは自動警戒管制システム等から成ります指揮管制通信システムから構成されますBMDシステムを整備することといたしております。

次に、配備状況についてのお尋ねがございましたが、現在の状況を申し上げますと、本年十一月末までにペトリオットPAC3を航空自衛隊の入間基地から習志野分屯基地に所在します二個高射隊に対して配備しております。また、今月末までにイージス艦「こんごう」、これに対する弾道ミサイル対処能力の付与を完了する予定でございます。

それから、迎撃の確率についてのお尋ねがございましたが、実はこれについては発射されるミサイルの種類でありますとか発射場所あるいは着弾場所等、様々な要素で変化し得るものがございます。また、能力にかかわる問題でもございますので、そういう意味で確たることは申し上げられないわけでございますが、これまでいろいろ試験等の成果得ております。

そういう意味で、我が国が導入を進めております迎撃システムの技術的信頼性、これは高いものだといふふうに私も認識しております。

風間直樹君 北朝鮮との交渉に戻りますが、昨日、私、外交防衛委員会で質疑をさせていただきまして、高村大臣からるる御答弁をいただきました。

その際、このテロ国家指定を解除した場合、日本の外交手段として北朝鮮に対して一つのを失うと、その場合何が残されるのかというお尋ねをしました。大臣からは、北朝鮮に対するいわゆる日本の補償、これは一つのこととして残ると考えていらっしゃる、こうした趣旨の御発言があったわけでございます。

御案内のとおり、これまで日朝交渉におきましては、日本があくまでも拉致問題の解決を交渉の入口として設定をしていました。昨日の御発言は、これまでのその日本の外交姿勢に多少の変化を加えて、平壤宣言全体に於いての交渉を今後開始することを検討すると、このように理解してもよろしいでしょうか。大臣、いかがでしょうか。

国務大臣（高村正彦君） 我が国の外交姿勢はそんなに大きな変化があったわけではないと思っております。拉致問題の解決なくして国交正常化なし、国交正常化なくして経済協力なしということは、もう八年も九年前から我が国は一貫して言ってきたことでありまして、これについては日本政府は大きな面で全くぶれていないと思っております。

そういう中で、てこといつてもいろいろあるわけですが、そういう一つのがテロの支援国家指定解除という問題、テロ支援国家指定というものがアメリカにあるねと、そういう一つのが一つになり得るということ、それもてこととして我々は活用してやってきたわけでありまして、そういうものがあるのがなくなるが、いずれにしても大きなことで、過去の清算としての大型経済協力、すべてが解決した場合ですが、拉致の問題が解決し、核の問題が解決し、ミサイルの問題が解決する、そういう状況の中では国交正常化ということも進められる。そういうことが



大きくなって、拉致問題を進めることになり得るんだよ、なり得ますよということ、これは北朝鮮に前から言ってきたわけでありまして。ですから、大きな転換があったというふうには考えておりません。

風間直樹君 実は、日本政府のそうした姿勢が六か国協議という枠組みの中では、大変残念なことであります。日本のこの拉致の問題の解決こそが第一だという主張とは裏腹に、他の五か国が、北朝鮮との様々なアメリカの交渉に基づいて日本の主張を、言葉は適当かどうか分かりませんが、置き去りにしたまま交渉を進めつつあると。その中で、テロ国家指定の解除が近々行われようとしているということではないのかなと私は大変憂慮をしております。

例えば、今年一月にジュネーブで米朝代表が会談して、そこでヒル氏が北朝鮮側に対して指定の解除を約束したと、こういう発言が、例えばジャック・プリチャード氏などはニューヨークのコリアン協会でのスピーチではつきり明言をされている。

そういう中で、今年二月以降、ヒル氏が来日したときに、拉致問題の進展とは一体何なのか、そ

の進展の定義を日本側に確認をした。さらに、同じく二月の下旬、チェイニー副大統領が来日されたとき、拉致問題の解決とはどういう状態を日本政府は考えているのか、また日本が希望する解決までのロードマップを示してほしいなどと日本政府に要請があった。

このように聞いているわけでありまして、これは事実でございますか。

政府参考人(伊原純一君) 今、委員御指摘のあった、まず今年二月のヒル国務次官補の来日でございますけれども、これは二月六日にヒル次官補が来日いたしました。佐々江アジア局長との間で、この週の後半に六者会合を予定していたので、これに向けた意見交換を行ったわけでありまして、こういうやり取りでございますから、詳細については申し上げることは差し控えますけれども、その際の意見交換では、その直後に開催される予定になっております六者会合で具体的成果を示す必要があり、特に北朝鮮の非核化に向けた具体的措置をとることが必要だということ。あるいはまた、六者会合の共同声明、これは二〇〇五年九月の共同声明でありますけれども、これを全体として履行していくという枠組みの中で、日朝、米朝ともに有機的な関係を持って前に進めていくことが重要だと、こういった点について認識が一致した。そのような意見交換であったわけでありまして。

また、二月の下旬にチェイニー副大統領が来日した際、日本側と様々な意見交換を行っておりますけれども、その際の安倍総理とチェイニー副大統領との会談では、今後とも日米の緊密な連携が重要だと、また、中国の役割及び五か国の連携が重要だということも認識が一致した。さらに、チェイニー副大統領からは、拉致問題に関する日本の立場に対する深い理解が示された。そのような会合であったというふうに承知しております。

風間直樹君 公式見解はお聞きしておりません。私が今お尋ねしたのは、こういう発言が米側からあった、それは事実か事実でないか、この点のみお答えください。

政府参考人(伊原純一君) 今申し上げましたようなのがやり取りの主要なところをございまして、具体的なやり取りの詳細についてお答えすることは差し控えさせていただきたいと思えます。

風間直樹君 それは納得できません。ちゃんと事実関係答えてください。そういう確認があったのかなのか、どちらでしょうか。

政府参考人(伊原純一君) 日米間ではお互いの重要な問題について、今委員御指摘の二つの会合にとどまらず、様々な会合の場でやり取りを行っております。したがって、委員の御指摘のような点も含めて日米間では常に幅広く意見交換を行っているということをございます。

風間直樹君 大臣、どちらでしょうか。大臣からお答えください。

国務大臣(高村正彦君) いろいろこいつ会談のときはお互いにごついうことをどういふに発表しようかと事務方で打ち合わせて発表しておりますので、勝手にこはこついうことがあつたとかないとかいふことを言えないというところは御理解いただきたいと思つんです。かなり突つ込んだ言い方をお互いにしたり、ブレイクストームング的にやつていって、そしてこれは、それをどの時点にどういふことを言つたかというような詳細なことについては具体的に明らかにしない。それは一般的な外交の常識で、お互いにこはこついうに発表しようつ、こついうことになつていふんで、これは日米間の信頼にも影響しますので、是非委員にも御理解をいただきたいと思えます。

風間直樹君 この件は引き続き当委員会でもやらせていただきます。

ただ、そつした政府の姿勢が六か国協議の中で時によつて孤立し、拉致問題の事実上の解決ができないという状況になりつとつあると、このことだけは最後に申し上げたいと存じます。

ありがとうございました。

委員長	下田 敦子 君
理事	白 眞勲 君
	前川 清成 君
	浅野 勝人 君
	山本 一太 君
委員	風間 直樹 君
	川合 孝典 君
	轟 利治 君
	藤田 幸久 君
	水戸 将史 君
	森 ゆうこ 君
	吉川 沙織 君
	岡田 直樹 君
	岸 信夫 君
	山谷 えり子 君
	風間 昶 君
	山本 博司 君
	山 芳生 君